

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定第1号 令和元年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第4 議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 浅田康子君
- 2番 原田久夫君
- 3番 山本通廣君
- 4番 吉田政義君
- 5番 寺北建樹君
- 6番 丸岡弘満君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 説明のため出席した理事者（17名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

加西市市長 西村和平君

加東市長 安田正義君

多可町長 吉田一四君

西脇市副市長 吉田孝司君

消防担当課長

西脇市防災安全課長 藤原広三君

加西市総務部次長兼防災担当課長 榎田隆章君

加東市防災課長 三木秀仁君
多可町防災環境担当理事兼生活安全課長 藤本巧君

消防本部

消 防 長 友藤豊造君
消 防 部 長 石井満君
警 防 部 長 和久井正人君
西脇消防署長 清瀬明彦君
加西消防署長 菅野敏行君
加東消防署長 中嶋利久君
総務課長 東田幸策君
企画財政課長 小西康夫君

5 出席事務局職員（3名）

総務課長 東田幸策君
総務課課長補佐 藤本忠孝君
総務課主任 山内佑生君

○議長（寺北建樹君） 皆さん、おはようございます。

第36回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

管理者。

○管理者（片山象三君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに第36回北はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席をいただき、また、日頃から当組合の運営につきまして格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、本年は8月中に西脇市での観測史上最も高い39.2度の気温を記録し、全国で最も暑い日が続くなど厳しい夏になりました。コロナ禍にあってウイルスへの感染防止と熱中症患者の増加への警戒を必要とする状況でありましたが、昨年と比較し管内での熱中症による救急搬送患者は約15%の減少が見られるということで幸いに思っております。また、新型コロナウイルスへの対応につきましては、災害対応が最優先とした業務の継続と感染防止対策に努めてきたところですが、Go ToトラベルやGo To Eatなど様々なキャンペーン事業の実施による経済回復に向けた取組が進められ、感染防止と社会経済活動の両立が求められる状況となっておりますが、引き続き感染防止対策を徹底し、災害対応拠点機能の維持に努めてまいります。

本日、私どもから提案させていただく案件につきましては、御案内のとおり令和元年度の決算認定の件であります。また、議員提出議案としての会議規則の一部改正について提案がされております。

慎重な御審議と適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午前10時26分 開会

開 会 宣 言

○議長（寺北建樹君） ただいまの議員の出席数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第36回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

ここで理事者側より、7月28日の本会議における議案の提案説明に係る発言について誤った説明があり、その部分を訂正したいとの申出がありましたので、これを許可します。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 発言の機会を頂き、ありがとうございます。

先に開催されました、第35回北はりま消防組合議会臨時会における議案の提案説明に際し、発言の誤りが2点ございました。

1つ目は、第7号議案 令和2年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）の提案説明において、第1表歳入歳出予算補正の説明で、歳出予算第3款消防費の補正後の合計を24億7,611万3,000円と説明申し上げるべきところ、誤って763万1,000円と説明いたしております。

もう1点が、第8号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件と読み誤って説明いたしております。

訂正して、お詫び申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（寺北建樹君） ただいまの発言訂正については、会議規則第47条を準用し、議長においてこれを許可します。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

総務課長。

○総務課長（東田幸策君） 命によりまして御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本定例会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が提出されましたので、お手元に配付しております。

以上で、報告事項を終わります。

○議長（寺北建樹君） 以上をもちまして、報告は終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（寺北建樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により、議長から指名いたします。

4番、吉田政義議員、6番、丸岡弘満議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いた

しました。

日程第3 認定第1号

令和元年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第3、認定第1号 令和元年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

提案説明を求めます。

消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。

認定第1号 令和元年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件につきまして、御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案させていただきます。また、決算附属資料といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書と、別紙として主要施策の成果に関する報告書を併せて提出させていただいておりますので、御参照賜りたいと存じます。

令和元年度は、北はりま消防組合発足後9年目となり、事業執行につきましては消防体制整備計画に基づき、車両更新等の消防施設整備に重点を置き、緊急性や重要性を勘案して事業選択いたしました。

それでは、令和元年度北はりま消防組合一般会計、歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入でございます。歳入合計、予算現額25億7,139万7,000円。収入済額25億7,317万113円でございます。

2ページを御覧ください。

歳出でございます。歳出合計、予算現額25億7,139万7,000円。支出済額25億4,956万1,533円でございます。

続いて、3ページを御覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額25億7,317万1,000円。歳出総額25億4,956万2,000円。歳入歳出差引額2,360万9,000円。実質収支額2,360万9,000円。基金繰入額は1,200万円でございます。

詳細につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

事項別明細書の1ページと2ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金は、構成市町からの負担金が23億9,912万8,000円で、負担金の内訳については備考欄のとおりでございます。消防費市町負担金は消防事務に関する経費として、組合規約により均等割2割、人口割8割の負担のほか、県からの移譲事務経費等を構成市町から負担していただきました。

第2款使用料及び手数料は、危険物許可申請等手数料をはじめ備考欄のとおりで、37万6,850円でございます。

第5款財産収入は、財政調整基金利子、消防施設整備基金利子及び担保金利子で、9万3,939円でございます。

第8款繰越金は、1,090万4,619円でございます。

続いて3ページと4ページを御覧ください。

第9款諸収入は、多可町内の播州トンネル、高坂トンネル、清水坂トンネル内に設置されております非常警報装置管理の受託事業収入及び備考欄記載の雑入を合わせまして、581万6,705円でございます。

第10款組合債は、加西消防署の救助工作車と加西南出張所の連絡車、加東消防署の高規格救急自動車と連絡車の計4台の車両更新財源として、1億5,350万円でございます。

次に5ページと6ページをお開きください。歳出です。

第1款議会費は、議員報酬、議会の運営に関する経費で、支出済額22万9,392円。不用額は11万7,608円でございます。

第2款総務費は、監査委員報酬、人事給与や財務会計システム等の経費、消防施設整備基金の積立金等で、支出済額2,812万6,596円。不用額は44万4,899円でございます。

7ページと8ページを御覧ください。

第3款消防費は、支出済額22億2,765万896円、不用額は1,741万1,104円でございます。第1目常備消防費は支出済額20億6,943万136円、不用額は1,737万4,864円でございます。常備消防費は消防本部及び消防署の人件費、管理運営経費で、主な支出の人件費は18億4,853万9,924円となり、常備消防費の89.3%を占めております。なお、不用額の主なものにつきましては、第3節職員手当等の時間外勤務手当の削減に努めたこと及び大きな災害がなかったことでございます。第11節需用費は、燃料費、光熱水費等で支払想定期間における見込額と実支払額との差額が生じたことによるものでございます。第13節委託料は、単価契約等による契約額の減により不用額となったものでございます。

11ページと12ページを御覧ください。

第2目消防施設費は、庁舎改修事業及び車両更新が主なもので、支出済額1億5,822万760円、不用額3万6,240円でございます。第15節工事請負費は、加西消防署加西南出張所の屋根及び下水配管改修費用でございます。第18節備品購入費は、加西消防署の救助工作車と加西南出張所の連絡車、加東消防署の高規格救急自動車と連絡車購入に係る経費でございます。

第4款公債費は、消防施設整備に伴う借入れで、支出済額2億9,355万4,649

円で不用額は2万6,351円でございます。

最後に、13ページと14ページを御覧ください。

第5款予備費は16万4,495円を第2款総務費へ充当したものでございます。

以上、認定第1号 令和元年度北はりま消防組一般会計決算の認定の件に係る説明でございます。御審議を賜り認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

大畑議員

○7番（大畑一千代君） 主要施策の成果の中の職員研修の部分についてお聞きしたいんですが、まず昨年度の分とちょっと変わってきているのは、例えば特別教育の潜水科、前は2名行かれてるんですが、今回は全然なしと。それから新たにポンプ操法研修に39人行かれたり、それとその他のところで兵庫県市町振興課関係研修が5人が15人に増えておる。それから、その他の研修で35人が14人に減っているというようなことがあるんですけども、職員研修計画に基づいてされておるということですが、その辺りを変更されたのか、特にこれまでしていた潜水科がなくなったり、ポンプ操法に今年はどんと39人も出したりとか。その辺はどういうふうに変わってきたのかっていうのをお聞きしたいのと、兵庫県市町振興課関係の研修の中身ですね。どういった部分で5人が15人に増えていったのか。あるいは、その他の研修がこのように減ってきたのはどういった部分で減ってきたのか、お聞かせください。

○議長（寺北建樹君） 消防部長。

○消防部長（石井 満君） 失礼します。

明確な回答になるか分かりませんが、まず兵庫県消防学校につきまして、初任教育につきましては採用した職員を派遣しております。それが前年度はゼロでした。元年度は7名ということで、その分が増えております。

専科教育、幹部教育、その他の特別教育につきましては、毎年ある研修とない研修がございます。それにつきまして、研修計画に基づきまして、通常は大体2名予定しております。ポンプ操法と実火災、特にポンプ操法につきましては、ポンプ操法が翌年度にある前年度の末に入校させております。2年度にポンプ操法大会が兵庫県はありますので、元年度には入校をさせております。元年度はポンプ操法というのがないので30年度は入校させていないということで、三十何名の増減がこちらのほうでは出てきます。

その他の研修のところにつきましては、毎年予算の中で研修を計画しておりまして、若干の増減はあるんですけども、その年の研修を受けている職員、受けていない職員のことを考えながら、研修計画に基づきまして研修の派遣をしております。前年度と比較しますと、全体では38名の職員の研修が増えている状況となっております。

ちょっと明確な回答になるかどうか分かりませんが、答弁させていただきます。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 確認なんですけれども、そしたら特別教育の潜水科研修というものは、令和元年度についてはなかったということなんですか。

○議長（寺北建樹君） 消防部長。

○消防部長（石井 満君） そのとおりでございます。

○議長（寺北建樹君） ほかにございせんか。

質疑がないようですので、これより討論を行います。

反対討論はございますか。

賛成討論はございますか。

これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和元年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の議員の起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

日程第4 議員提出第1号議案

北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第4、議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 6番、丸岡。失礼いたします。

それでは、議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定につきまして、改正理由及びその内容について説明をいたします。

要旨を御覧ください。

改正理由につきましては、「議員が会議に出席できないときの理由として、「事故」以外に「出産」による欠席を規定するとともに、議員の一般質問及び緊急質問を可能とするため。」としております。これまで、本会議の欠席理由として事故としか規定がありませんでしたが、平成27年5月に標準市議会会議規則が改正され、新たに出産が欠席理由に追加されているため、当組合議会の会則もこれに合わせて改正をし、また組合議会では議題外にわたる発言は規則では認めておらず、近年議長の裁量やその他において、一般質問に属するような質問も質疑の範囲でされてきたと考えますが、今後は北はりま消防組合の将来の在り方など議員から管理者に問いかける議論が進んでいくことも予想されますので、議会としても主体的に組合へ関与しつつ中長期的な議論も可能な環境を整備するため、一

般質問並びに緊急質問、準用規定を新たに追加するものであります。

改正内容につきましては、第2条（欠席の届出）に第2項として出産を理由とする欠席届の提出についての規定を設け、一般質問、緊急質問及び質問に係る準用規定を第47条、第48条、第49条として新たに追加し、それに伴う改正前の第47条以降の条文の繰り下げ及び目次の修正を行っております。

なお、改正前の本則と目次に条ずれが生じておりますので、それについても今回の改正に併せて修正しております。

また、標準市議会会議規則に準じて、条文中に引用する条の次に見出しを加える改正を追加し、規則の透明性を高める内容としております。

施行期日につきましては、公布の日としております。

詳細につきましては、新旧対照表を添付しておりますので御確認をお願いいたします。

以上で、提案の説明を終わります。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立を願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第36回北はりま消防組合議会定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認め、第36回北はりま消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分閉会

挨拶

○議長（寺北建樹君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期、定例会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞

りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましても、消防行政の積極的推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第36回北はりま消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日お諮りいたしました案件につきまして、それぞれ慎重に御審議をいただき、認定又は原案どおりに決定をいただきました。心から御礼を申し上げます。

組合の発足以来、10年目となる節目の年に当たり、地域住民の皆様に一層の安全・安心が提供できるよう、今後も消防体制の充実強化に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただくことを祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもちまして、散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

寺 北 建 樹

会 議 録 署 名 議 員

吉 田 政 義

会 議 録 署 名 議 員

丸 岡 弘 満